

一般社団法人かながわ福祉居住推進機構 令和7年度事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1. 事業活動方針

当推進機構は（公社）かながわ福祉サービス振興会及び（一社）かながわ地域振興会から事業の一部を移管し、令和8年3月に（一社）かながわ福祉総合研究所に再編する予定となっている。

そのため、まず現在3月から2月までとなっている事業年度を4月から3月までに変更して他の組織との整合を図るなど、新たな体制に向けての準備を始める。

また、現在実施している事業についての実績等を踏まえ、4月を始期とした事業計画・予算を策定する。

2. 事業内容

(1) 情報提供事業

機構本体のホームページ及び山北のモデル事業専用のホームページのほか、メールマガジンやSNSを活用して当水死機構の事業、福祉居住に関する施策・動向等の情報等を提供する。

(2) 地域共生社会に向けた事業

ア 地域密着型サービス事業の民有地活用マッチング事業

これまで横浜市健康福祉局から受託している事業を引き続き受託し、横浜市内の特に整備が進んでいない圏域の地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム）の整備を促進する実施する。

イ 山北町の地域共生社会づくり

令和5年度に採択された国交省の空き家活用モデル事業（3か年計画）の最終年度の事業となる令和7年度は、山北町第6次総合計画における課題を解決するとともに、一人ひとりの住民が役割を持って、地域で幸せに暮らせる地域共生社会の実現に向けて、地域共生エコミュージアム構想に着手することとする。

この取り組みにより

1 町民のまちに対する愛着や誇りを向上させ、若者の町外転出に歯止めをかける。

2 インバウンドを含めた観光振興に結びつけ、さらなる交流人口の増加を図る。

3 子どもたちと大人たちが共に学ぶ気持ちを育むこと

こうした取り組みをにより、住民のシビックプライドの醸成とともに、空き家になる前の有効活用について検討する意識の醸成及び交流人口を増やし、移住定住につなげる意識の醸成に寄与し、孤独・孤立対策の推進につなげる。

ウ 介護ロボットとICT

これまで（公社）かながわ福祉サービス振興会が実施していた介護ロボット普

及推進事業を移管して実施する。介護ロボット普及促進事業は、かつて当推進機構が県から受託して取り組んだ経験があり、介護サービス事業所等を対象とした介護ロボットとICTの導入を支援する。

特に山北町では、空き家対策モデル事業と関連させて、ロボットの活用の取り組み。

(3) (一社) かながわ高齢者住まい連絡協議会の事務局機能

これまで推進機構が(一社)かながわ高齢者住まい連絡協議会(=かな住協)の事務局を担当してきたが、かな住協は本年4月に(一社)かながわ福祉大学(=大)に再編・移行し、事務局機能も大学の法人内部で担当することとなる。

3. 法人運営・組織体制

令和8年度に再度事業の再編が実施される予定となっており、それに向けての準備を進める。

- (1) 新たな事業の受け入れ体制
- (2) 名称変更を含む定款の変更、変更登記等
- (3) 各規程の見直しと整備
- (4) 事業の執行体制の調整
 - 役員体制
 - 事務局のスタッフ配置と分担
 - システムの統合(業務データ、経理ソフト等)